

Vol. 28

発行／平成 22 年 1 月 20 日
編集／四国の川を考える会
高松市福岡町3丁目11番22号
四国建設弘済会内
TEL(087)822-1177

水紋

すいもん

長浜名物「赤橋」

肱川は、四百七十四もの支川を併せ持つ愛媛県最大の一級河川である。県西部、西予市宇和町鳥坂峠に源を発し、いったん南流した後、東に向きを変え、北西へと大きく方向を転じて蛇行しながら流下し、大洲市長浜町で伊予灘へ注ぐ。

河口に架かる朱に塗られた長浜大橋は、長さ二百二十六メートル、幅五・五メートルの道路橋。昭和十年八月に竣工したこの橋は、バスキール式（跳ね上げ式）可動橋としては、我が国最古である。

昭和五十二年、コンクリート造りの新長浜大橋の完成により、長浜大橋は幹線道路としての役割を新大橋に譲ったが、生活道として地元の人たちに利用されている。また、観光の目玉として毎週日曜日に行う橋の開閉や、夏季の夜の幻想的なイルミネーション、初冬の朝、白い霧を伴った強風が吹き抜ける「肱川あらし」を一目見ようと、県内外から多くの人が訪れている。



▲長浜町特有の神秘的な自然現象「肱川あらし」に吹かれる長浜大橋

▼「四国のみずべ八十八カ所」の一つ、大洲市長浜町の肱川河口に架かる長浜大橋



特集 防災対策

各行政機関では、今までの災害からの教訓を生かし、災害対策基本法を基に、いつ、どこで起こるか分からない自然災害から、住民の生命・財産を守るため、いろいろな防災対策に取り組んでいます。

「災害に強い

まちづくりのために」

徳島県美馬市長 牧田 久氏

美馬市は、徳島県の西部に位置し、市のほぼ中央を東西に四国三郎「吉野川」が流れ、穴吹川など幾多の川が吉野川に流れ込み、その沿岸の平野部が主な可住地です。しかし、現在の清らかで美しい市内を流れる各河川も数十年前までは、出水時には毎年のように氾濫を繰り返して、各地域に大きなダメージを与えてきました。

特に、昭和五十年、五十一年と連続して大災害を受けた穴吹町においては、早急な土砂災害対策への取り組みが急務でした。国の指導並びに徳島県の協力を得ながら、砂防堰堤や護岸工をはじめとする各砂防施設整備に力を注ぎ、地域の機能回復と住民の安全確保を図りました。

その後、被災に対する心構えを怠ることなく、災害対策としての砂防事業において、地域や行政がより一層連絡体制を密にしながら、事業自体が後手に回ることなく、先手、先手の諸施策を展開すること、土砂災害に対する地域の安全性や生活クオリティの向上をもリンクできるような、流域全体を捕らえた、将来性のある各事業の展開を図るべく計画を行っています。

なお、美馬市では、近年における異常気象の影響で、何時何処で起こるかもしれないゲリラ豪雨や土砂災害に対し、各防災施設の整備のみでなく、人的組織の強化にも注目し、自主防災組織の結成や地域消防団との連携、各種防災機器の設置も併せて行うなど、町ぐるみで総合力のレベルアップに努力しています。

今後、各地域の危険区域の調査や実情の把握を十分に行い、地域住民の生命・家屋・生活を守るための砂防事業を注意深く、慎重かつ迅速に進めながら、対象地域の環境面にも配慮した事業を推進していきます。

過去の災害のことを忘れることなく、だれもが安心して暮らせる

居場所を確立し、常に人々に元氣を与え続けることができ、更には、明るく、力強く、誰もが住みたくなるまち、『四国のまほろば美馬市』を目指し、尽力していきます。

「安心で安全な

まちづくりを目指して」

香川県高松市長 大西 秀人氏

高松市は香川県の中央部にあり、暮らしや経済文化など様々な面で瀬戸内海と深く関わり、飛躍してきました。

近年、地球温暖化に伴う気象変動の影響等により、全国各地で局地的な集中豪雨や台風による大雨が増加傾向にあり、多くの尊い人命や財産が失われています。今後、豪雨や土砂災害の更なる多発、激甚化が危惧されます。

こうしたことから、高松市では、沿岸部から山間部に至るまで、地域特性に応じた防災対策を進めており、沿岸部では、高潮を想定した護岸の嵩上工事を、香川県と協力して行っています。

また、昭和初期に合流式の下水道が整備されている中心市街地では、その排水能力の不足により、台風のたびに浸水被害が発生しています。特に、平成十六年の台風十六号で甚大な浸水被害が発生したこと、平成十七年度に中心市街地浸水対策計画を策定し、新

たなバイパス幹線管渠の埋設とポンプの増設による、浸水被害の軽減・解消を図っているところです。

一方、山間部における土砂災害防止対策としては、平成十八年度から香川県と共同で土砂災害の警戒区域（イエローゾーン）および特別警戒区域（レッドゾーン）の調査および区域設定を行っており、市民等への危険箇所の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地規制、既存住宅の移転促進といったソフト対策の充実に努めています。

高松市民は、平成十六年の台風による浸水災害により、心身ともに大きな痛手を被りましたが、これにより住民の防災意識は高まり、自助の面で大きく成長しているものと考えています。災害防止対策はもちろん重要ですが、「災害は起きるもの」との前提に立ち、過去の教訓を生かし、今後とも地域住民と一体となった防災対策に取り組むことにより、安心で安全なまちづくりを推進していきたいと考えています。

「安きに居りて 危きを思う」

愛媛県八幡浜市長 大城 一郎氏

八幡浜市は愛媛県西端にある佐田岬半島の付け根に位置し、北に伊予灘・西に宇和海を望み、丘陵地が多く、海はリアス式海岸が続

き、温暖で風光明媚な地域です。八幡浜市は自然災害も極めて少なく、昭和十八年の記録的豪雨による大水害及び昭和二十一年の南海地震以降、六十年余り大災害のない穏やかで恵まれた市です。災害の少ない市ですが、近い将来発生が確実と言われている南海地震やあらゆる災害に備えた防災体制を構築することが喫緊の課題であり、様々な支援活動や教育研修の積極的な推進を心がけています。

また、防災対策は、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的対策が大切であると考えています。特にソフト対策として、災害の危機意識の乏しい市民の皆様には「防災の心」「防災の知恵や技術」「防災のつながり」といったものをしつかり身に付けて頂くよう、「自主防災組織」の結成促進を行ってきたところ、公民館等の協力により、組織結成率百パーセントになりました。

さらに、平成二十年一月には、自主防災組織間の横断的な繋がりを強化するため、「八幡浜市自主防災会連絡協議会」を設立し、住民と行政が協働した防災組織の活性化に取り組んでいます。

毎年、全ての自主防災会が市内一斉に防災訓練を実施し、平成二十年の訓練では、二百六十八箇所

十九名が避難（集合）しました。また、百二十箇所の会場で防災講習会を実施し、地域住民に防災啓発を行っています。

今後とも、「安きに居りて危きを思う」の考えのもと、国、県をはじめとする関係機関、そして市民と協働しながら、防災対策を進めていきます。

「かつおの街の防災事業」

高知県中土佐町長 池田 洋光氏

中土佐町は、高知県の中西部に位置し、太平洋に面した海岸部と、海拔三百メートル以上の山々に囲まれた日本最後の清流四万十川が流れる台地部からなります。

北西および西南には山嶺が連なり、これらの山嶺に源を發する本町の中小河川は急勾配のまま土佐湾に注ぐため、浸食力が大きく荒れ川の傾向があります。

そのため、本町は、治水対策の推進が町政発展のため不可欠であり、治水整備については関係機関に要請しています。

また、今世紀前半にも発生するおそれがある南海地震が起こると、揺れによる建物の倒壊や道路の寸断、津波の来襲など様々な被害により、通常の場合と同じような消防活動や救助活動を行うことが困難となりますが、防災関係機関は総力をあげて対処します。

町では、大災害が起こった時のことを考え、隣近所の人と協力し合い、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識のもとに、自発的な防災活動を行う自主防災組織の設置にも力を入れています。なかでも自治会や町内会といった生活に密着した組織を軸として、身近な年間行事の中に「防災活動」を取り入れることで、自主防災組織として十分役割を果たすことを目指しています。

こうした防災意識の高い住民から、安全・安心な生活の基盤となる河川改修事業の推進を強く求める声があり、管理者である県に対し大きな期待を寄せています。

川のとピックス



「肱川水と緑のネットワーク整備事業」完成による通水式の開催

四月二十六日、愛媛県大洲市の大洲地区おはなはん通りにおいて、「肱川水と緑のネットワーク整備事業」の完成により、通水式が開催されました。

この「肱川水と緑のネットワーク整備事業」とは、大洲市内を流れる水路の水量が不安定であり、時季によつては水量が極端に減少し、水質の悪化が見られるため、市内水路と内堀菖蒲園の水質を改善するため、きれいな肱川の水を導水し、水質の改善を図るものです。

通水式では、地元関係者や大洲農業高等学校の生徒など約四十名の出席のもと、大洲市長からの挨拶、大洲河川国道事務所長と大洲市議会議長からの祝辞に続き、大洲農業高等学校の生徒による竹のプランターによる花の植栽後、関係者によるテープカットにより水路への通水が始まりました。その後、地元の子供たちにより水路へ魚を放流しました。

市内の水路がきれいになり、この水路が大洲の歴史的な町並みとともに「水郷大洲」を大きくアピールでき、多くの観光客がこの地に来てくることを祈願して通水式は無事終了しました。



▲おはなはん通りでの通水式

▼きれいになった水路を飾る竹のプランター



平成二十一年度 物部川・仁淀川 水防演習を実施

五月二十四日、高知県南国市物部地先の物部川橋下流右岸河川敷において、水防管理団体、流域住民の方等、約二千四百人の参加のもと、「平成二十一年度物部川・仁淀川水防演習」が開催されました。今回は、関係機関のより一層の連携強化を目的に「物部川・仁淀川水防演習実行委員会」を組織した初めての水防演習となりました。本演習では、洪水と地震がほぼ



▲漏水の吹出口に土嚢を積み貯水し、その水圧で噴出を抑える漏水対策工（釜段工）

同時に発生したとの想定で、国土交通省、高知県、水防管理団体である地元市町村と各水防（消防）団、警察、陸上自衛隊、日本赤十字社、四国電力、N T Tなどが、物部川の洪水被害の防止・軽減、早期復旧のための水防工法の習得、情報伝達、人命救助、ライフラインの復旧訓練を中心に行いました。また、地域住民にも各自でできる水防活動を体験してもらうため、自主防災組織や高知大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校にも水防班を構成し、水防工法訓練に参加していただきました。

さらに、地元の日章小学校、大湊小学校児童による水中歩行訓練、日赤及び高知大学医学部D M A T（災害派遣医療チーム）には、同時に多発した負傷者の人命を救うために、治療の優先度を決定するトリアージ訓練をしていただきました。

河川水難事故防止週間（7月1日～7月7日）を設定

平成二十年七月二十八日の局地的豪雨により、兵庫県都賀川の水位が十分間に一・三四メートルも上昇し、児童を含む五名が死亡、十一名が救助、四十一名が避難する河川水難事故が発生しました。

これを受け、学識経験者や地方自治体等の関係者十名で構成する「中小河川における水難事故防止策検討WG」が九月八日に発足し、検討を重ねた結果、事故防止には、

- 一、平常時の啓発
- 二、河川利用時の情報提供
- 三、避難支援施設・器具の設置
- 四、関係機関・地域との連携
- 五、流域対策が必要

ととりまとめました。

この取り組みの一つとして、国土交通省では平成二十一年度から、河川愛護月間中の七月一日から七日の一週間を「河川水難事故防止週間」とし、毎年継続的に水難事故防止の啓発活動を実施します。

啓発に関する具体的な取り組みとしては、ホームページの活用、ポスターや標語等の募集、一般から小学生を対象とした河川水難事故防止に関する出前講座の実施等を考えています。

みなさんも河川における危険性を十分に理解の上、安全で楽しく河川を利用してください。

河川水難事故防止啓発活動「指導者育成講座」実施

香川河川国道事務所と香川県では、平成二十一年度から新たに設けられた「河川水難事故防止週間」の取り組みとして、九月十六日、国・自治体職員（香川県、丸亀市、まんのう町）の二十一名を対象に、河川水難事故防止啓発活動の「指導者育成講座」を実施しました。

講義は丸亀市水防センターで、実技は土器川潮止堰で行いました。講師に、川を中心に野外活動に取り組んでおられる福山平成大の小谷教授をお迎えし、まず水難事故に関する基礎知識、水難事故の実態、川のリスク、事前に収集すべき情報等について、講義を受けました。

その後、潮止堰に移動し、実技講習として、川で流された人を救助するためのスローバック（水難事故発生時の救助用ロープ）の投げ方、受け方、実際川の中でのスローバックを使った救助訓練や流された時の安全な岸へのたどり着き方などを学びました。加えて、堰により水の流れがなかったため、陸上で浅瀬横断の体験をしたり、ズボンやレジ袋、ペットボトルを使った浮き方、堰の直下で水に巻き込まれた時の脱出方法について説明を受けました。

小谷先生が、「この講習で川で自分の身を守ることは勿論、子供た

ちが川で水難事故に巻き込まれることなく安全に親しんでもらうための指導が出来るようになってください」と話されました。

今回の指導者育成講座を受講した方から、職場に、そして地域に「水難事故防止の取り組み」が広がっていくことを期待しています。



▲スローバックを使った救助訓練

第十回 川での福祉と教育の全国大会 in 徳島開催

十月九日から十一日にかけて、徳島市内を会場に「第十回 川での福祉と教育の全国大会 in 徳島」が開催されました。

この大会は、「地域再生は水辺から」をテーマに、全国の川で活動を行っているNPO法人や福祉・医療・教育・行政等の関係者が、

川における福祉や教育分野への効果等について、事例報告や意見交換を行い、川の利用促進を図るとともに、本県における活動を全国に情報発信することを目的に行われ、全国各地から六百名を超える人々が参加しました。

一日目は、開会プレイベントとして「新町川ひょうたん島クルージング」を、二日目は、第一部「川で遊び・学ぶ体験学習」、第二部「報告会と基調講演」、第三部「分科会」、第四部「交流会」を、三日目は、第五部「意見発表・分科会報告・総括パネルディスカッション」を行いました。

第一部の「川で遊び・学ぶ体験学習」では、小学生を対象に、川での安全講習を実施するとともに、カヌー・ボート乗り体験と自然観察会の二コースを実施し、川の楽しさだけでなく、川の怖さとその対処法についても学習してもらいました。

また、基調講演・分科会・意見発表では、徳島での川づくりについての報告や、全国各地の川の利用促進等に対する意見交換、小学生の川への思いや意見発表、パネルディスカッションなどが行われ、川における福祉・教育分野等に関する様々な意見や取り組みが発表されました。

本大会を通して、川の持つ福祉や教育分野への効果等について、その情報をたくさんの方々に発信

できたのではないかと思います。



▲小学生による意見発表会

朝霧湖・野村ダム湖畔のイルミネーション

野村ダム左岸公園において、十二月十一日、イルミネーション点灯式が実施されました。

野村ダムイルミネーションは、平成六年より野村ダム管理所が実施していましたが、平成二十年には一時中止となりました。しかし、平成二十一年、多くの人たちからの再開を望む声を受け、地元各種団体や住民らにより、新たに「朝霧ロードイルミネーション実行委員会」を立ち上げ、復活することができました。

点灯式では、カウントダウンを合図に、野村町内の小学生により約三万個の電球に明かりが点され

ると、公園全体が幻想的な雰囲気になりました。

イルミネーションは今年一月十七日まで点灯され、多くの人たちを楽しませてくれました。

このイルミネーションは、野村ダム管理用の水力発電・クリーンエネルギーを利用しました。



▲ファンタスティックな野村ダム湖畔のイルミネーション

▼朝霧湖の看板もライトアップ



平成二十一年度総会報告

「四国の川を考える会事務局」

平成二十一年度の総会を七月三日、高松市において、会員百八十六名のうち五十一名が出席、百一名の委任状をもって開催しました。

四国の川を考える会 平成二十一年度総会次第

- 一、開会
- 一、会長挨拶
- 一、来賓挨拶
- 一、議事
 - 1 平成二十一年度事業報告
 - 2 平成二十一年度決算報告・監査報告
 - 3 平成二十一年度事業計画案・予算案
 - 4 役員改選
 - 5 その他(会則の改正)
- 一、閉会
- 一、講演
 - 「四国の水問題研究会(中間とりまとめ)について」
四国地方整備局 企画部長 小池 剛氏

1 平成二十一年度事業報告

(1) 会議

- ① 運営幹事会
開催日/平成二十年四月二十四日(木)
場所/高松市 四国建設弘済会
議題/役員会・総会開催について
その他

(2) 広報誌・機関誌の発行

- ① 広報誌『あめんぼ』WEB版
発行/平成二十年十月
- ② 機関誌『水紋』Vol.127
発行/平成二十年十一月
千百部制作

開催日/平成二十一年三月五日(木)

十二日(木)

場所/持ち回り会議

議題/平成二十一年度助成事業について

その他

② 役員会

開催日/平成二十年五月十三日(火)

場所/高松市 マリンパレスさぬき

議題/平成二十一年度総会について

その他

③ 総会

開催日/平成二十年六月二十四日(火)

場所/高松市 マリンパレスさぬき

議題/平成十九年度事業報告

平成十九年度決算報告・監査報告

平成二十一年度事業計画案・予算案

役員改選

④ 審査委員会

開催日/平成二十年十二月五日(金)

十日(水)

場所/持ち回り会議

議題/審査委員会による新規入会審議等

(一般会員五名)

(3) 広報事業と助成事業

区分	イベント名	河川名	場所	主催者	実施状況
広報事業	第26回 ファミリーハゼ釣り大会	吉野川	名田橋～ 吉野川河口一帯	徳島県釣連盟 四国の川を考える会	平成20年10月12日(日) 485名参加
助成事業	那賀川源流碑開き	那賀川	那賀川源流碑及び 源流モニュメント	那賀川アフターフォーラム	平成20年4月20日(日) 185名参加
	桑野川アドプト	桑野川	桑野川河川敷	富岡児童クラブ	平成20年6月15日(日) 63名参加
	重信川クリーン大作戦	重信川	重信川流域	重信川の自然をはぐくむ会 重信川エコリーダー	平成20年10月18日(土) 408名参加
	土器川生物公園魚類調査 及び清掃	土器川	土器川生物公園	土器川生物研究会	平成20年9月27日(土) 平成21年3月28日(土) 35名参加/回
	肱川流域会議「水中めがね」による流域での取り組み活動	肱川	肱川流域 矢落川・肱川・東大洲地区 肱東中学校 肱川風の博物館	肱川流域会議水中めがね	平成20年4月5日(土) 平成21年1月31日(土) 50名～150名参加

2 平成二十一年度監査報告
監査報告

平成20年度監査報告
「四国の川を考える会」会則第11条4項の規定により、
監査を執行したので報告する

記

監査執行日 平成21年4月9日
監査内容 平成20年度本会経理状況
意見 本会会計に係わる収入及び支出の状況並びに
各帳簿書類は正確であり、金銭残高については、
貯金通帳と合致していることを認める。

監事 香川県河川協会 下村 健次
電源開発(株)西日本支店 井関 晴夫

決算期間

自 平成二十年四月一日
至 平成二十一年三月三十一日

3 平成二十一年度事業計画(案)

(1) 事業計画(案)

- ① 機関紙『水紋』を発行
 - ② ホームページを活用し、広報誌『あめんぼ』の情報発信を行う。
 - ③ 広報事業として「吉野川ファミリーハゼ釣り大会」を行う。
 - ④ 助成事業として数件の助成を行う。
 - ⑤ シンポジウム等への参加
- 会の目的にあったものに参加する。

(1) - ③・④ 広報事業と助成事業(案)

区分	イベント名	河川名・場所	主催	開催日
広報事業	第27回 ファミリーハゼ釣り大会	吉野川 名田橋～吉野川河口一帯	徳島県釣連盟 四国の川を考える会	平成21年10月11日(日)
助成事業	那賀川源流碑開き	那賀川 那賀川源流碑及び 源流モニュメント周辺	那賀川アフターフォーラム	平成21年4月19日(日)
	土器川生物公園生物調査 及び清掃	土器川 土器川生物公園周辺	土器川生物研究会	平成21年7月～8月 平成22年2月～3月
	重信川クリーン大作戦	重信川 重信川流域	重信川の自然をはぐくむ会 重信川エコリーダー	平成21年6月6日(土) 平成21年10月17日(土)

4 役員の変更
● 役員

監事		理事							顧問	副会長	会長	役員名
井関 晴夫	下村 健次	小野 重充	満石 孝治	森澤 律仁	福田 昌史	公文 治夫	菊池 弘美	井下 俊作	三井 宏	石破 弘道	鈴木 幸一	愛媛大学大学院理工学研究科 教授
支店長代理	電源開発(株)西日本支店	高松センター所長 (財)河川情報センター	四国電力(株)電力輸送本部水力部 副部長兼総括グループリーダー	四国治水期成同盟連合会幹事長	(社)四国建設弘済会理事長	佐藤工業(株)四国支店	NPO法人それいけ夢工房代表	四国大学短期大学部教授	徳島大学名誉教授	元(株)四電技術コンサルタント 常務取締役		

「訃報のお知らせ」

理事の徳島大学大学院教授・岡部健士様が、
平成二十一年十一月三十日にご逝去されました。
岡部様のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。
ますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

●運営幹事

運営幹事名	
満石 孝治	四国電力(株)電力輸送本部水力部 副部長兼総括グループリーダー
工藤 建夫	(社)四国建設弘済会専務理事
井関 晴夫	電源開発(株)西日本支店 支店長代理
尼子 進	香川県土木部河川砂防課長
公文 洽夫	佐藤工業(株)四国支店
藤山 究	四国地方整備局河川部河川情報管理官

●参与

参与名	
森兼永 一郎	徳島県土木整備部河川整備課長
尼子 進	香川県土木部河川砂防課長
別府征二郎	愛媛県土木部河川課長
平田 幸成	高知県土木部河川課長
藤山 究	四国地方整備局河川部河川情報管理官

【新役員から一言】

◆理事

(財)河川情報センター高松センター所長 小野 重充
五月より(財)河川情報センター高松センター所長になりました小野です。よろしくお願いいたします。

私は四万十川の川縁で育ったものですから、台風等による増水の迫力、また水遊び、鮎エビ漁など、川の楽しさを子供の頃より味わってきました。この度、「四国の川を考える会」の一員になったのを機会に、また、新たに川について私なりに考えながら、皆様と共に四国のよりよい川の姿を求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◆運営幹事・参与

四国地方整備局河川部河川情報管理官 藤山 究

この度、運営幹事・参与を務めさせていただきましたことになりました藤山です。

長期的な気候変動の影響により、洪水や渇水による被害が発生するリスクは益々高くなる事が予測されている状況のもとで、四国地方においても度重なる浸水被害や渇水が頻発しており、これらに対する適切な対応を図っていく必要性があります。

一方、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」においては、できるだけダムに頼らない治水についての議論が行われているところです。

このように、河川事業を取り巻く環境は先行き不透明なところがありますが、地域の意見をよく聞き、説明責任を果たしながら連携し、より良い河川に支えられた安全・安心で潤いのある四国を子供たちに引き継いでいくために、この会の活動を通して努力していきたいと考えています。

川の雑学

「川のせせらぎ」

リラクゼーション

川のせせらぎや滝の音に耳を澄ますと、なぜか心が落ち着きます。

これは、規則正しい音と不規則な音がちょうどいい具合に調和しているからで、実は、電気的導体に電流を流すと、その抵抗値が一定ではなく、不安定にゆらいでいる「1/fゆらぎ」にその正体があるようです。

人の心臓の鼓動にもゆらぎが見られ、人間の体のリズムそのものが「1/fゆらぎ」になっています。この「1/fゆらぎ」が人に快適感を与えていると考えられています。

先人たちは水を求め、川に寄り添うようにして集落を作り住んでいました。生活の中に川のせせらぎが当然のBGMとして流れていました。

「1/fゆらぎ」の中で暮らしていたと言えます。川は自分たちの生命を守ってくれるだけのものではなく、共同体に住む人々の心を癒やし、平和な日々をもたらすことに気付いていたのかもしれない。

編集室から



広報誌「水紋」がweb版に

平成五年十二月に創刊号を発行し、今回で二十八号を迎える「水紋」も、時代の流れに伴い、この度、web版に生まれ変わりました。

これからも、水紋が広がるように、会員相互のコミュニケーションの輪を広げていきます。

〈記事の転用について〉

当協会が制作しておりますweb版の「水紋」「あめんぼ」の記事を社内報、ミニコミ紙等に転用したい方は事務局にご連絡ください。歓迎いたします。

〈一般会員の募集について〉

当会では、会員の推薦により、随時会員を募集しています。勧誘・推薦をお願いします。

入会の申し込み用紙は事務局にありますので、電話等でご請求ください。平成二十一年六月末現在の会員は、八十七名です。

◇お問い合わせ先

四国の川を考える会 会報担当まで

TEL 087(822)1177

FAX 087(823)8569

ホームページアドレス

<http://www.shikoku-river.net>